## 平成29年度第5回政策会議概要

1 開催日時:平成29年9月11日(月)9:00~9:10

2 開催場所:プレゼンテーションルーム

3 議事概要:以下のとおり

(●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問)

# 議題 1 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●西城戦略企画部長(資料1に基づき説明)

7月18日、8月1日、8月16日及び9月1日付けの県Web(ウェブ)公表分については、県民の声の件数は41件で、県の対応件数は44件であった。

職員に関するものとして、職員の行動、マナーについての苦情が1件寄せられている。また、県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したものとして、庁舎内案内表示についての苦情、県の庁舎のロビーについての苦情、庁舎の郵便ポストについての苦情への対応があった。

各部局においては、内容をよく確認し、引き続き適切な対応をお願いしたい。 (質疑等なし)

## 議題2 不適切な事務処理防止に向けての対応について

●更屋課長【人事課】(資料2に基づき説明)

これまでも防止に取り組んできたところであるが、根絶できていない現状があり、各所属において、これまで以上に業務に関するコミュニケーションをとったうえで、事務処理を的確に進めていくために、次の対応策を進めていく。

対応策の前段として、管理職の意識の徹底や未然防止のための懲戒処分指針 改正を実施のうえ、継続的な注意喚起、コンプライアンス・ミーティングを活 用して各所属での実際の業務に即した対応策等の協議などの対応策を実施する。 また、継続的な仕組みづくりとして、各所属での協議用資料を作成のうえ、今 後も定期的に職場での協議、対応状況の確認を実施していく。

#### ☆井戸畑環境生活部長

懲戒処分の指針改正は、処分の取扱いを変更するということか。

●更屋課長【人事課】

取扱いを変更するということではなく、明確にするという趣旨である。

# ☆服部危機管理統括監

これまでも様々なことに取り組んできて落ち着いたと思っても、ここのところ、事案の発生が続いているという状況である。懲戒処分の指針改正だけではなく、これまでの仕組みも含めて、対応策に真剣に取り組んでいくことが必要である。

## ☆稲垣副知事

制度、仕組みは整理されたので、実態の伴ったものとして運用していくことが必要。コンプライアンス・ミーティングが形骸化しないよう、実のある議論ができるように、工夫をしてもらいたい。

#### ☆鈴木知事

不適切な事務処理などで信用を失墜すると、良い政策を打ち出しても受け入れられない。信用の回復は大変である。一生懸命業務を進めている職員のモチベーションや志にも影響がある。防止は魂のこもった取組とし、喉元過ぎれば熱さ忘れる、ではダメだ。県民の方からも厳しい声をいただいている。信用あっての県政であり、全職員が危機感を持って取り組むよう、部局長から指示をしてもらいたい。